令和８年11月11日
（2026年）
吹田市教育委員会
教育未来創生室

吹田市立中学校部活動管理運営業務に関する質問に対する回答

項目番号	質問項目	質 問 内 容	回答内容
1	募集要領P5　7(1)オ 提出書類（電子データ）について	電子データの提出において、表紙付きの物のほかに、表紙のない会社名やロゴマーク等の作成者がわかる表示および記載がないものの提出も必要でしょうか。	お見込みのとおりです。
2	仕様書P1　4（別紙1）・5(1)　指導者の確保、配置について	見積及び人員配置計画の参考とするため、現在（令和8年度）の各部活動における指導者の配置人数（1回の活動あたり）をご教示いただけますでしょうか。	概ね部員数30人当たり指導者１人を配置しています。
3	仕様書P5　7(1)(2) 指導日程・指導時間について	① 各部活動の活動曜日・時間帯は契約締結後に発注者から指定されるという理解でよろしいでしょうか。 ② また、指導者確保の参考とするため、学期中の平日における活動開始時刻の目安と、48部活動のうち週4日（平日3日＋土日1日）の上限まで活動する部活動の想定数をご教示いただけますでしょうか。	① 各部活動の活動曜日、時間帯は契約締結後に発注者が指定するものとします。 ② 上限まで活動する部活動の想定数は48部活とします。
4	仕様書P3　5(7)ア 遠方での大会引率について	① 遠方での大会引率に係る指導者の交通費・宿泊費等は委託料に含まれるという理解でよろしいでしょうか。 ② また、引率する指導者の人数基準（生徒数に応じた配置等）の有無と、見積の参考として、近畿大会・全国大会等	① お見込みのとおりです。 ② 引率する指導者の人数の基準はありませんが、大会に係る監督指導、手続き等並びに生徒の安全管理の確保に適した人数を配置するものとします。 近畿大会、全校大会等への出場実績は下記のとおりです。

		への出場実績（直近年度の部活動数・回数）をご教示いただけますでしょうか。	令和8年度実績 ・近畿大会 男子ソフトテニス部（1 回）、水泳部（1 回）、卓球部（2 回） ・全国大会 卓球部（1 回）、水泳部（1 回）
5	仕様書 P3～P4　5(7)イ・ウ　大会運営及び中体連等の役員業務について	① 5(7)イに示された各種目の時間数は、各年度あたりの時間数という理解でよろしいでしょうか。 ② また、卓球部の「大会運営（2人）36 時間」は2人の合計時間か、1人あたりの時間かをご教示ください。 ③ あわせて、5(7)ウの中学校体育連盟等の役員業務について、想定される役職や業務量の目安があればご教示いただけますでしょうか。	① お見込みのとおりです。 ② 卓球部の「大会運営（2人）36時間」は2人の合計時間とします。 ③ 種目によっては、大会運営等の一部を割り当てられる場合があるものとします。
6	仕様書 P3　(7)イ 大会参加に係る対応	① イ 水泳部・卓球部・バドミントン部については、大会運営のための業務にかかる時間は、5P 記載の7 指導者の指導日程等 (2)指導時間とは別としての時間という理解でよろしいでしょうか。 ② また、上記以外の種目における、生徒引率を伴わない審判業務、大会運営業務が発生した場合、指導者に謝礼を支払いの上、指導者へ対応してもらうことは可能でしょうか。	① お見込みのとおりです。 ② 指導者に謝礼を支払うことは可能ですが、謝礼にかかる費用については委託料に含まれるものとし、発注者から受注者へ別途支払うことはないものとします。
7	仕様書 P6　8(2)　委託料の支払いについて	① 委託料は令和9年4月以降の履行分について月払いとされていますが、契約締結日から令和9年3月 31 日までの準備業務（指導者の募集・研修、保護者説明会、業務計画書の作成等）に係る経費は、令和9年4月以降の委託料に	お見込みのとおりです。

		含めて見積もる理解でよろしいでしょうか。	
8	仕様書 P3　5(6)ア 保護者説明会について	① 保護者説明会について、想定される実施時期、実施単位（学校ごと・部活動ごと・全体等）及び実施方法（オンライン開催の可否を含む）をご教示ください。 ② また、会場として学校施設を使用することは可能でしょうか。	① 実施時期・実施単位・実施方法については、契約締結後に発注者と受注者で協議して決定するものとします。 ② 学校施設の使用は可能ですが、実施場所については契約締結後に発注者と受注者で協議して決定するものとします。
9	仕様書 P3・P4　5(6)イ・5(10)エ　連絡・相談窓口及び活動報告書について	① 保護者との連絡（出欠管理を含む）や活動報告書（日報）の学校への提出に、受注者が用意する連絡アプリ・システム等を利用することは可能でしょうか。 ② また、活動計画書・活動報告書等に指定様式はありますでしょうか。	① 保護者との連絡や活動報告書に受注者が用意するアプリ・システム等を使用することは可能とします。 ② 活動計画書・活動報告書等の様式は契約締結後に発注者と受注者で協議して決定するものとします。
10	仕様書 P2　5(4)イ　業務責任者の巡回について	「原則、活動日には活動場所を巡回」とありますが、同日に複数校で活動が行われる場合、業務責任者の人数・巡回頻度等の体制は受注者の提案に委ねられるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、円滑な部活動運営、指導者のマネジメント、生徒、保護者、学校、発注者との連携等について十分に実施可能な体制をとるものとします。
11	仕様書 P6　8(1)　経費等（保険）について	① 部活動中の生徒のけが等については、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象になるという理解でよろしいでしょうか。 ② あわせて、受注者が加入すべき保険（賠償責任保険等）について、補償内容等の条件があればご教示ください。 ③ また、参加する小学校6年生の児童について、保険の扱い及び想定される参加人数をご教示いただけますでしょうか。	① お見込みのとおりです。 ② 受注者が加入する保険に指定はないものとします。 ③ 参加する児童数は学校ごとに異なるため、契約締結後に発注者が示すものとします。 なお、学校教育活動の一環としての部活動体験になりますので、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象です。

12	仕様書 6P 8(1) 経費等	① 部活動に係るボール、シャトル等の消耗品、救急バック等は事業費に含まれるという認識でよろしいでしょうか。 ② また学校側で備品予算が別であるなどはございますでしょうか。	① 救急バッグは委託料に含まれるものとします。 ② 学校には部活動の備品に係る予算はないものとします。 なお、保健体育の備品に係る予算で購入した消耗品を部活動で使用することは可能とします。
13	仕様書 P6 10 こども性暴力防止法への対応について	本業務の従事者に係る特定性犯罪前科の有無の確認について、受注者が民間教育保育等事業者としての認定を受ける必要があるか、 又は学校設置者等である市の確認の対象として取り扱われるか、想定される手続をご教示いただけますでしょうか。	受注者が民間教育保育等事業者としての認定をうけるかは任意としますが、学校設置者等である市教育委員会の確認対象として取り扱うこととします。 なお、「こども性暴力防止法施行ガイドライン」に示されている手続きが必要です。
14	仕様書 P6 14(1) 業務の引継ぎについて	① 契約開始時に、現在の受託事業者からの引継ぎ（活動状況、生徒情報、各部活動の年間スケジュール等）の機会は設けられますでしょうか。 ② また、現在指導に従事している指導者を受注者が雇用・契約することに制約はありますでしょうか。	① 引継ぎの機会は設けるものとします。なお、時期については契約締結後に発注者と受注者で協議して決定するものとします。 ② 現在指導に従事している指導者と受注者が雇用契約することに制約はないものとします。
15	仕様書 P3 5(7) 大会参加等に係る対応について	① 大会申込手続、大会参加費・ユニフォーム代等の金銭管理は、学校（窓口教員）が行い、受注者の業務範囲には含まれないという理解でよろしいでしょうか。 ② また、吹奏楽部のコンクール等出場時の楽器運搬の手配及び費用負担は、受注者の業務範囲に含まれますでしょうか。	① 大会申込手続きについては受注者の業務範囲とします。 大会参加費、ユニフォーム代等の金銭管理については、契約締結後に発注者と受注者で協議して決定するものとします。 ② 吹奏楽部のコンクール等出場時の楽器運搬の手配及び費用負担については委託料に含まないものとします。

※ 質問内容は、提出された質問書の原文のまま記載しております。